

学校における働き方改革プラン
(令和 5 年度～令和 7 年度)
に係る取組状況調査結果

(令和 7 年度／市町村教育委員会)

令和 8 年 7 月
青森県教育委員会

はじめに

県教育委員会では、教職員の負担を軽減し、長時間勤務の是正を図ることで、教職員がワーク・ライフ・バランスの取れた生活を実現し、健康でやりがいをもって働くことや、教職員が子どもと向き合える時間を十分に確保し、学校教育の質を維持・向上させることにより、本県教育の更なる充実につながるよう、令和5年3月に令和5年度から令和7年度までの3年間を計画期間とする「学校における働き方改革プラン」を策定し、取組を進めてきました。

今般、この取組について、令和7年度末時点での市町村教育委員会における取組状況を調査し、調査結果を取りまとめました。

各取組項目に係る実施状況及び効果の有無について評価し、課題等を整理することにより、学校における働き方改革のより一層の推進に向け、市町村教育委員会を支援していきます。

調査結果

1	学校における働き方改革に向けての具体的な指針、計画、目標等		3
2	教育職員の時間外在校等時間の実績（概要）		4
3	プランの取組状況		6
4	調査結果まとめ		7
5	学校における働き方改革に係る好事例・課題		8
	【参考】時間外在校等時間集計結果（詳細）		10

1 学校における働き方改革に向けての具体的な指針、計画、目標等の策定状況

回答:40市町村

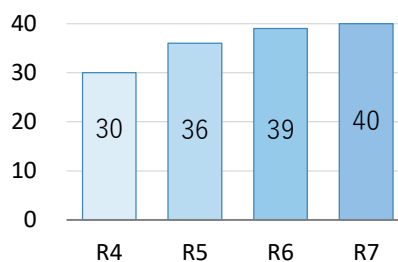
プランにおける目標

全市町村における在校等時間の上限方針及び県の目標を踏まえた基本方針・実施計画等の策定を目指します。

○在校等時間の上限方針の策定状況

	R4	R5	R6	R7
定めている	30	36	39	40
定めていない	10	4	1	0
策定率	75.0%	90.0%	97.5%	100.0%

(市町村)

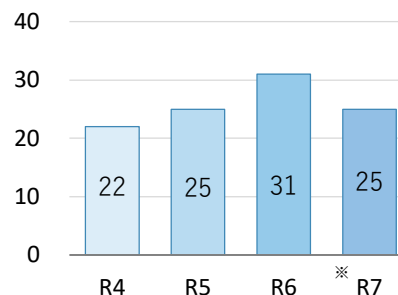


(プラン策定時)

○基本方針や実施計画等の策定状況

	R4	R5	R6	R7※
定めている	22	25	31	25
定めていない	18	15	9	15
策定率	55.0%	62.5%	77.5%	62.5%

(市町村)



(プラン策定時)

※令和8年4月1日に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が施行され、服務監督教育委員会には「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定が義務付けられた。

令和7年度の策定状況は、令和8年3月31日時点で改正法に対応した「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定している市町村数である。

調査結果

- ・ 在校等時間の上限方針は全市町村での策定がなされた。
- ・ 「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定した市町村は25市町村であり、残る15市町村も令和8年度中に策定予定となっている。

2 時間外在校等時間の状況

プランにおける目標

時間外在校等時間が月45時間を超える教職員の割合の減少を目指します。特に、月80時間を超える教職員がゼロになることを目指します。

(1) 在校等時間の把握方法

	R5	R6	R7
① ICカード、タイムカード、パソコンの使用時間の記録等の客観的な方法	29	38	39
② 庶務事務システムやエクセル等に職員が入力する	9	2	1
③ 校長等の現認	0	0	0
④ ②③以外の方法による本人からの自己申告	0	0	0
⑤ その他	2	0	0

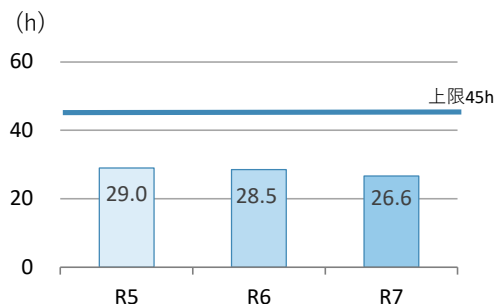
(2) 一箇月当たりの時間外在校等時間

令和5年度分調査より年間の時間外在校等時間を調査。

※40市町村のうち、回答のあった38市町村の平均

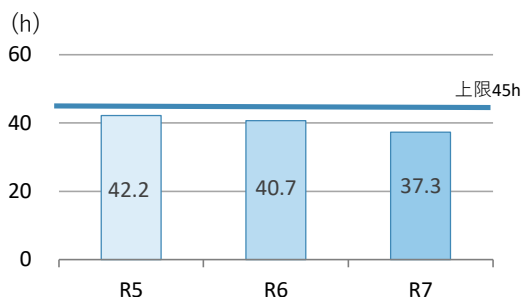
回答のあった市町村の数	R4	R5	R6	R7
	31	33	36	38

①小学校



○12箇月の内、45hを超えた月数
R5・・・0回、R6・・・0回、R7・・・0回

②中学校

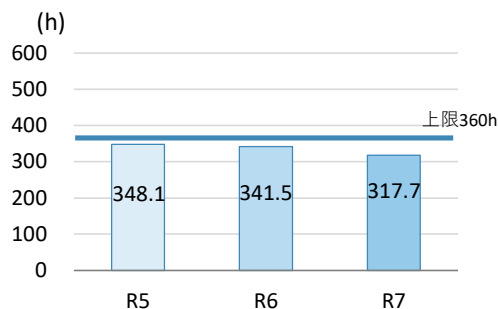


○12箇月の内、45hを超えた月数
R5・・・4回、R6・・・4回、R7・・・4回

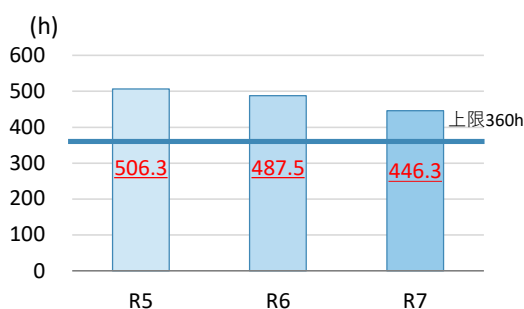
2 時間外在校等時間の状況

(3) 一年当たりの時間外在校等時間

①小学校

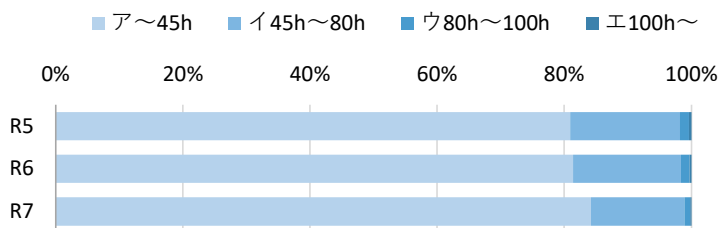


②中学校



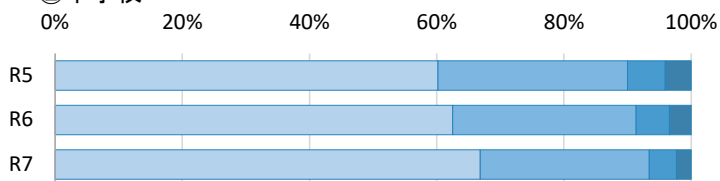
(4) 一箇月の時間外在校等時間の分布

①小学校



ア	イ	ウ	エ
80.9%	17.3%	1.4%	0.4%
81.4%	17.0%	1.3%	0.3%
84.2%	14.7%	0.9%	0.2%

②中学校



ア	イ	ウ	エ
60.2%	29.8%	5.9%	4.1%
62.5%	28.8%	5.3%	3.4%
66.8%	26.6%	4.3%	2.3%

一箇月の時間外在校等時間が80時間を超えた者の割合

調査結果

- 回答した市町村数は前年度から比較すると2市町村増加した。

<小学校>

- 小学校の教育職員の一箇月当たりの時間外在校等時間は、上限時間である45時間を下回っている。
- 一年当たりの時間外在校等時間は上限時間である360時間を下回っており、年々減少している。
- 一箇月の時間外在校等時間が80時間を超える教育職員の割合は1.1%と、前年度と比較すると0.5ポイント減少した。

<中学校>

- 中学校の教育職員の一箇月当たりの時間外在校等時間は、上限時間である45時間を下回っている。
- 一年当たりの時間外在校等時間は年々減少しているものの、上限時間である360時間を大幅に上回っている。
- 一箇月の時間外在校等時間が80時間を超える教育職員の割合は6.6%と、前年度と比較すると2.1ポイント減少した。

3 具体の取組状況

○各市町村教育委員会が令和 7 年度に取り組んだもの（令和 7 年度以前から継続して取り組んでいるものを含む。）

取組項目	R5		R6		R7	
	実施数	実施率	実施数	実施率	実施数	実施率
① 学校における業務改善の取組の促進に係る定量的なフォローアップを実施しており、業務改善のPDCAサイクルを構築している。	7	17.5%	11	27.5%	13	32.5%
② 域内の学校において、労働安全衛生法に定められているストレスチェックを実施している。	32	80.0%	31	77.5%	32	★ 80.0%
③ 学習評価や成績処理について、ICT（校務支援システム等）を活用して、事務作業の負担軽減を図っている。	24	60.0%	30	75.0%	31	★ 77.5%
④ 授業準備について、ICTを活用して教材や指導案の共有を図っている。	25	62.5%	28	70.0%	28	★ 70.0%
⑤ 学校と保護者等間における連絡手段について、Webアンケートフォーム等を活用してデジタル化を図っている。（欠席・遅刻等連絡、学校からのお便り等）	31	62.4%	39	97.5%	39	★ 97.5%
⑥ 教育委員会等から学校に向けた調査・統計業務を削減している。	25	64.1%	26	65.0%	28	★ 70.0%
⑦ 学校事務の共同実施をしている。	29	74.4%	31	77.5%	30	★ 75.0%
⑧ 教職員の勤務時間を考慮した時間割や定期テスト、学期の区分の見直しなど、教育課程の編成上の工夫等に関する取組を実施している。	19	48.7%	22	55.0%	21	52.5%
⑨ 学校経営・学年経営の効率化に向けた取り組みを実施している。	16	32.5%	24	60.0%	25	62.5%
⑩ 学校行事の精選等を行っている。	20	50.0%	27	67.5%	30	★ 75.0%
⑪ 職員会議（朝礼、終礼、打ち合わせ等を含む）の効率化を行っている。	19	47.5%	24	60.0%	25	62.5%
⑫ 上記取組は行っていない。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

※ ★ は、実施率が70%以上となっている取組。

調査結果

- 「実施率」について、R5から比較すると 11 項目中 10 項目で増加しており、うち 7 項目は70%以上となっている。
- ② 域内の学校において、労働安全衛生法に定められているストレスチェックを実施している。
 - ③ 学習評価や成績処理について、ICT（校務支援システム等）を活用して、事務作業の負担軽減を図っている。
 - ④ 授業準備について、ICTを活用して教材や指導案の共有を図っている。
 - ⑤ 学校と保護者等間における連絡手段について、Webアンケートフォーム等を活用してデジタル化を図っている。（欠席・遅刻等連絡、学校からのお便り等）
 - ⑥ 教育委員会等から学校に向けた調査・統計業務を削減している。
 - ⑦ 学校事務の共同実施をしている。
 - ⑩ 学校行事の精選等を行っている。

4 調査結果まとめ

令和7年度の実績

プランに掲げる【市町村教育委員会における取組】について

ア 所管する学校の在校等時間の上限方針及び学校における働き方改革を推進するためのプランや基本方針・実施計画等の策定（プラン【目標3】）

○上限方針を策定している市町村数

実績:R6 39市町村
→ R7 全市町村

○給特法に基づく実施計画を策定している市町村数

実績:R7 25市町村

イ 教職員の在校等時間について、ICTを活用した客観的な方法による把握の実施

○ ICカード、タイムカード等の客観的な方法による把握を実施している市町村数

実績: R6 38市町村 → R7 39市町村 (+1)

時間外在校等時間の状況

○時間外在校等時間について、回答があった市町村数

R6 36市町村 → R7 38市町村 (+2)

○一箇月当たりの時間外在校等時間（38市町村の平均値）

小学校 26.6時間 < 上限45時間

中学校 37.3時間 < 上限45時間

○一箇月の時間外在校等時間が45時間・80時間を超える者の割合（プラン【目標1】）

45時間を超える 小学校…15.8% 中学校…33.2%

上記の内、80時間を超える 小学校…1.1% 中学校…6.6%

具体の取組状況

○「実施率」が7割以上の取組 7/11項目

している。

② 域内の学校において、労働安全衛生法に定められているストレスチェックを実施している。

③ 学習評価や成績処理について、ICT（校務支援システム等）を活用して、事務作業の負担軽減を図っている。

④ 授業準備について、ICTを活用して教材や指導案の共有を図っている。

⑤ 学校と保護者等間における連絡手段について、Webアンケートフォーム等を活用してデジタル化を図っている。（欠席・遅刻等連絡、学校からのお便り等）

⑥ 教育委員会等から学校に向けた調査・統計業務を削減している。

⑦ 学校事務の共同実施をしている。

⑩ 学校行事の精選等を行っている。

今後の対応

在校等時間の上限方針は全市町村で策定済みとなるなど、市町村における働き方改革の推進に向けた取り組みが進んでいる。一方、給特法に基づく「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定した市町村数は25市町村に留まったことから、令和8年度内に全市町村で策定済みとなるよう未策定の市町村教育委員会へ働きかけを行う。

令和8年度で終了する働き方改革推進事業費補助金について、令和8年度内の積極的な活用を促進し、校務のICT化などの取組を行う市町村を支援する。

5 学校における働き方改革に係る好事例・課題（令和7年度）

（1）好事例

※各市町村の回答から抜粋。

○ 学校における取組

- ・ 県の「伴走型支援事業」を活用し、外部コンサルタントを投入し全教員によるワークショップ等を行うことで、教員の意識改革を行うとともに校内時程の見直しや生徒らの意見を取り入れた校則や宿題の見直し等、学校の主体的な業務改善の推進に資することができた。
- ・ 緊急の場合を除き、教職員の勤務時間終了後について、保護者等からの電話対応をしないよう統一している。
- ・ 運動会の縮小及び平日開催。
- ・ 電子採点システムを導入し、テストの採点・集計に係る業務負担を軽減した。
- ・ 集金代行サービスを活用し、諸費の徴収を行っている。
- ・ 出欠確認アプリを導入した。
- ・ 学校と保護者間で連絡できるアプリを導入した。

○ 教育委員会における取組

- ・ 隔週水曜日の午前授業の実施。
- ・ 学校支援員を会計年度任用職員として配置した。
- ・ 小中学校の電話対応について、勤務時間外は対応しない旨を保護者へ周知徹底した。
- ・ 自動応答電話の導入と市広報誌による市民への周知。
- ・ 校務支援システム、電子黒板などを導入し、ICTの活用を推進している。
- ・ 学校からの提出物（スクールバスの使用許可申請・校外学習の届出等）を、紙媒体から電子申請に変更した。

5 学校における働き方改革に係る好事例・課題（令和7年度）

（2）課題

※各市町村の回答から抜粋。

○ 全般

- ・ 教職員が抱く働き方改革の意識が「あれを止めるべき、これを止めるべき」に目が向き、本来の目的である「自らの授業の腕を磨くとともに、人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行う」ことに至らない者が少なからずいることから、意識改革を図る必要がある。
- ・ 働き方改革を推進することで一定の負担軽減は図られているが、その分、別の教育活動や校務に労力が割かれる傾向もあり、教職員の時間外在校等時間は大きく減っていない。
- ・ 働き方改革全般をいかに保護者に理解していただくか、周知の方法を模索している。
- ・ 教職員一人ひとりの意識改革の推進。

○ 人員の不足

- ・ 教員の欠員が在校等時間の増加や業務負担につながっている。
- ・ 教員数がまだ足りていない。
- ・ 教育委員会のリソース不足。

○ 部活動

- ・ 部活動の地域展開を推進しているが、地域の指導者不足及び町財政の財源不足による部活動指導員が配置が叶わないなどといった現状から、教員が部活動の指導を行わなければならないといった状況が常態化している。

○ 外部人材

- ・ 学校教育支援員や部活動指導員を増員することは教員の業務負担軽減につながるが、市の財政状況が厳しいため、学校の要望に沿うように配置できていない状況にある。

○ その他

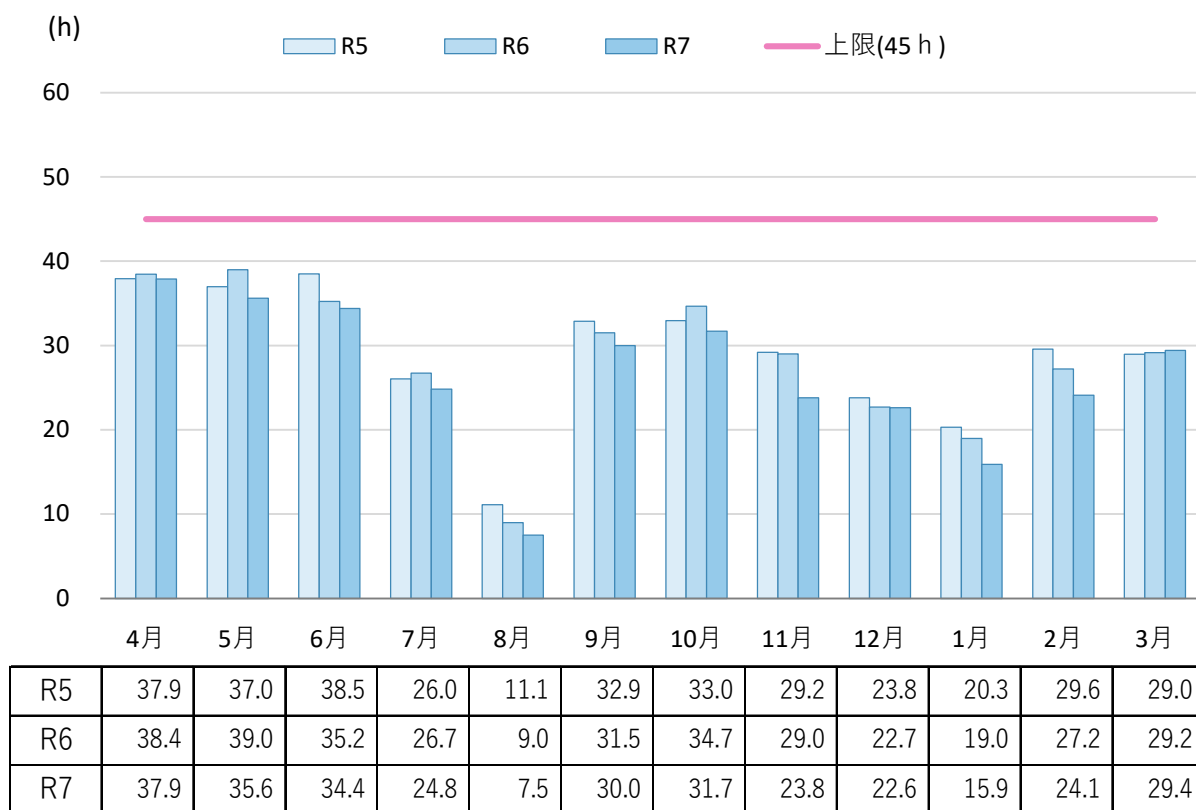
- ・ 支援が必要な児童生徒への対応増加とそれに係る財政面について。
- ・ 学校では対処できないSNSトラブルへの対応。

【参考】時間外在校等時間集計結果 (詳細)

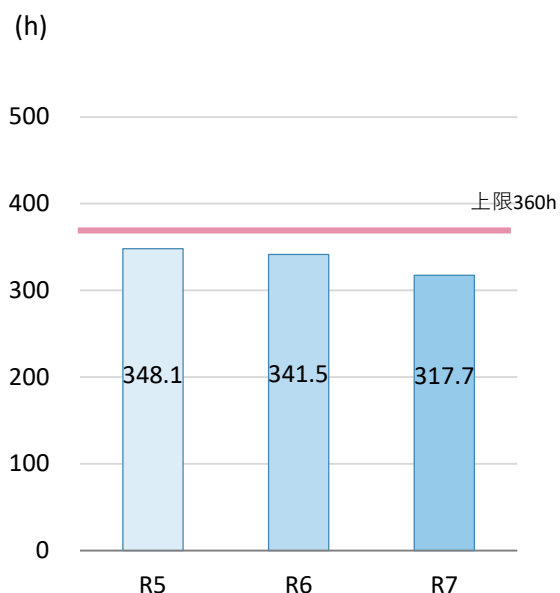
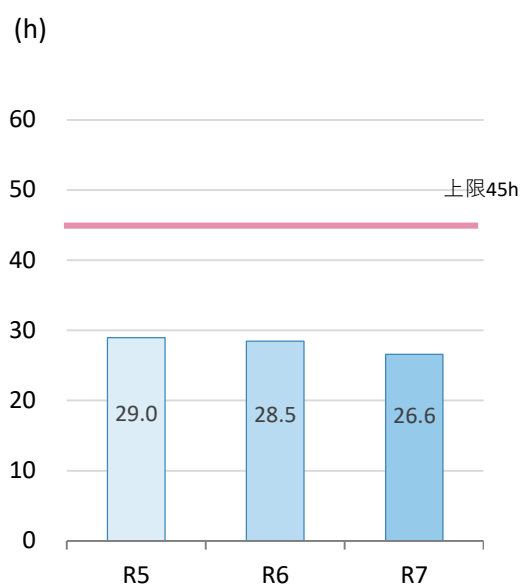
1	小学校 (教育職員)		11
2	中学校 (教育職員)		13

1 小学校

① 月毎の平均時間外在校等時間

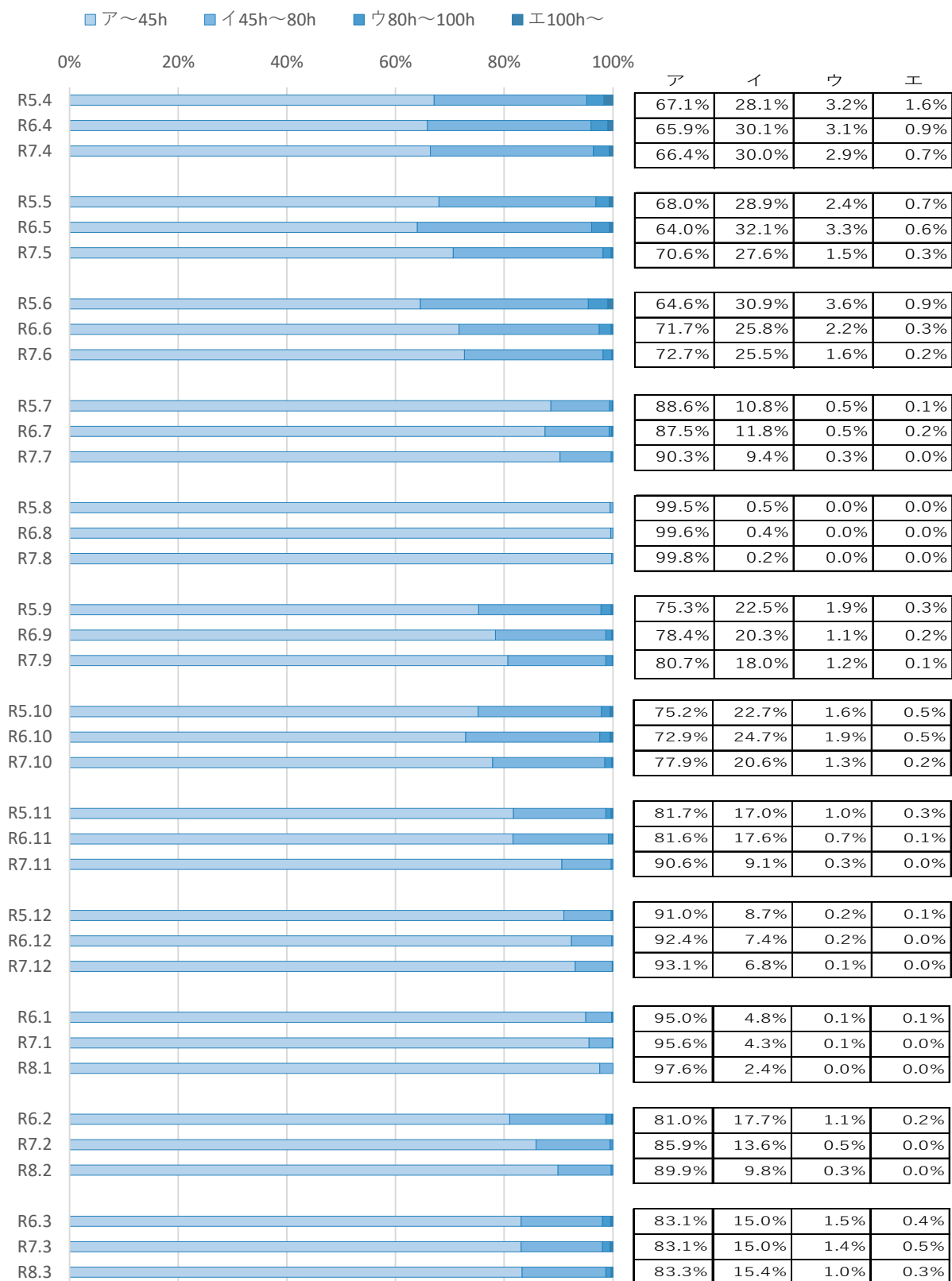


② 1人当たりの時間外在校等時間（月平均） ③ 1人当たりの時間外在校等時間（年平均）



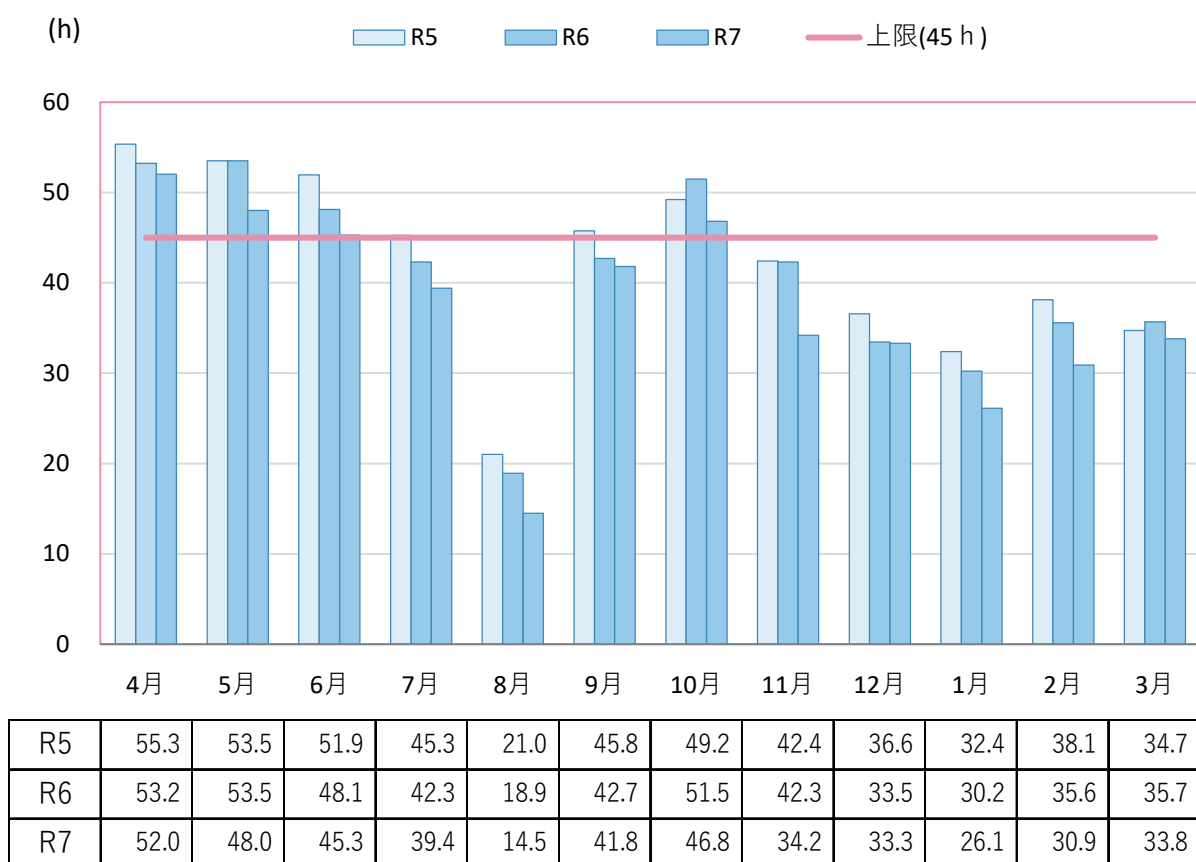
1 小学校

④ 時間外在校等時間帯の割合

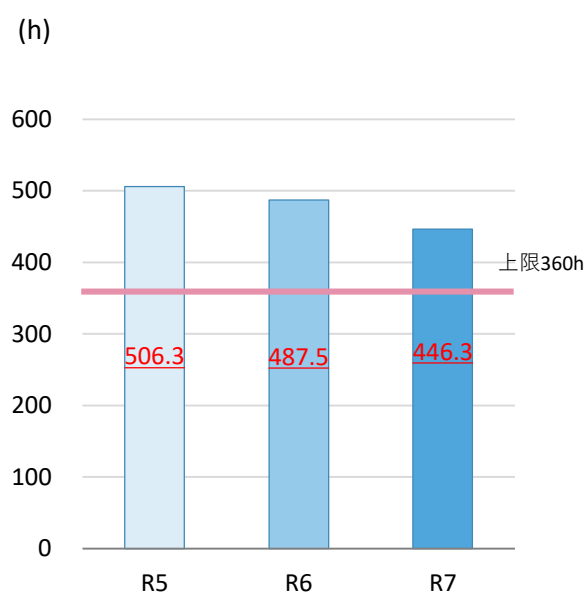
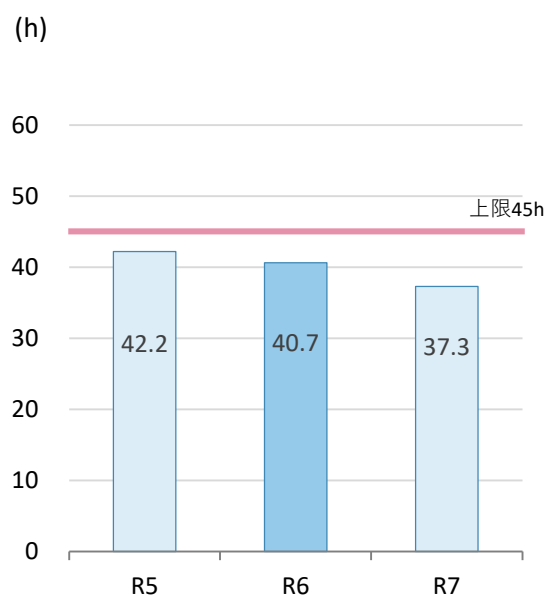


2 中学校

① 月毎の平均時間外在校等時間



② 1人当たりの時間外在校等時間（月平均） ③ 1人当たりの時間外在校等時間（年平均）



2 中学校

④ 時間外在校等帯の割合

